

御所流れ〈1〉

ふるさと御所 歴史探訪

9月は台風のシーズンですので、「御所流れ」について書くことにします。これは、元文5年（1740）閏7月17日に起こった大洪水とされている洪水です。今の暦では、9月9日になります。（加唐興三郎編『日本陰陽暦日対照表』（1993）による）

「閏月」については、平成25年2月号に書きましたが、もう一度説明します。江戸時代は、月の満ち欠けによって暦を決めていましたが、四季のある日本では、太陽の動きによって調節する「太陰太陽暦」という暦が採用されていました。

太陽の動きでは、12カ月は約365日で

すが、月の動きでは、約354日です。11日ほどのずれがありますので、約3年に一度、閏月を設けて調整していました。元文5年は、7月と閏7月があり、1年が13ヶ月でした。

御所町には、六軒町という所があります。ほとんどの家が流され、ここに6軒だけ残ったので、このような町名になったという言い伝えがあります。このことは、『奈良県気象災害史』（青木滋一、1956）、『奈良県地誌』（堀井甚一郎、1962）、『奈良文化叢書』（青木滋一、「気象災害の変遷」1967）に書かれていて、学問的にも認められたかたちになっています。しかし、本当はどうであったかが問題になります。

『大和御所町誌』（日色四郎、1953）には、流死について56人（観音院文書）と21人（赤塚家文書）の2つの史料があること、家については、潰家58軒、流家601軒（赤塚家文書）であると記載されています。これらの内容は、『御所市史』（1965）に転記されています。また、『大和御所町誌』には、執筆当時に寺院の「過去帳」を調べた結果では、2寺院の水死者は合わせて14人であると書かれています。

御所流れの翌年、寛保元年（1741）の「高名寄帳」が残っています。これは、各人が所有している屋敷等を記入したのですが、ここに「屋敷砂入」と書かれているのは51人



写真1

当時の御所町の石高は、2486石（寛保2年（1742）の検知以降は1492石余り）で、荒れた土地の石高が正しいとしても19%ということになります。この文書には、元和7年（1621）のとき流死100人余・流家200軒余、延宝2年（1674）のとき、流死353人・流家375軒と大きな数値が書かれています。

の屋敷です。一人の持ち物で複数の砂入があっても、まとめて書かれていますので、全部で60筆程度ではないでしょうか。これらの屋敷は年貢が免除されたと考えられ、家の被害はこの程度ということになります。その「高名寄帳」の一部を写真1に示します。

延享4年（1747）に役所に提出された葛城川の改修工事の申請書には、左記のように書かれています。現代語に訳すとともに、写真2に示します。

一 8年以前の元文5申年、閏7月17日に乱水。花井庄九郎様の御代官所（今井代官所）の時で、流死201人、流家603軒。

一 その時に田畑や屋敷に砂が入って荒れたのは、分米（年貢の基準となる石高）467石余り

次回は、「六軒町伝説」はいつできたか、大洪水とされた理由、昔の防災の考え等について書くことにします。

（文責 中井陽一）

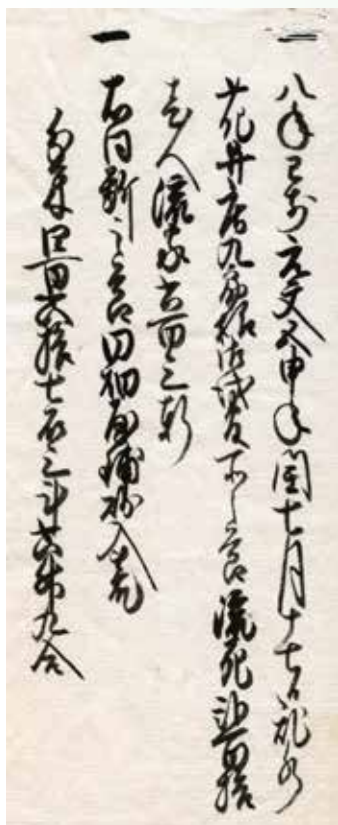


写真2